

「竹島問題を学ぶ」講座 第8回講義記録

日 時 平成21年1月25日(日)

午後1時30分より

場 所 島根県立図書館集会室

古代出雲歴史博物館所蔵の竹島関係地図について

岡 宏三 (島根県立古代出雲歴史博物館専門学芸員)

はじめに

今日は、島根県立古代出雲歴史博物館で所蔵しております竹島の関係絵図の一部をご覧いただこうと持参しました。画像による絵図の公開は、韓国の方で本格的な地図集とか出しておられまして、我々が調査する時も、随分参考に致しました。韓国側のように資料を出し合うことは大事だと思います。

今回は対外交渉史の観点からお話したいと思います。この分野は研究が進展しておりまして、近世における国際関係の認識は、現代の感覚とは非常に異なっております。韓国の方でも認識が遅れておりまして、こうした成果を踏まえておかないと、いつまでもお互いにずれた視点で議論することになると思います。基本的なところをお話し申し上げた上で、竹島の置かれた位置について、近世の場合どちらに有利なのかという話をいたしたいと思います。

その前に一言。一般の方がおっしゃる説の多くは、概して「はじめに結論ありき」で、根拠となる部分は後で肉づけされている。都合がいい根拠ばかりがチョイスされている傾向

がありますね。研究者には結論はありません。仮説は立てるが厳密に分析を行う。その内に仮説が覆されることはしばしばある。覆つたら素直に誤りを認める。ゆえに安易に断定は下さない。論証の結果、明らかになった時点で結論を提示する。蓄積されてきた情報・研究の成果をお互いの共有財産にして次のステップに進みましょう、というのが研究者の立場です。逆に言うと、見解の相違があるのが学術の世界だと思います。ですから、竹島研究会でも誰もが同じ見解とは限らない。アカデミズムな見識で研究しているからです。はじめに結論ありきでは途中で無理やりな解釈を生じかねない。それは、批判する立場に対して隙を見せることになります。

近世アジアの海禁政策

本題に入ります。石見銀山が開発されはじめた頃の国際関係は倭寇の時代でした。無秩序な交易が当たり前だったのがこの頃の東アジアの実態でした。倭寇といっても、後期倭寇は日本の海賊という意味ではない。16世紀から17世紀前半にかけての倭寇は、中国人、朝鮮人、ポルトガル人、終末期にはオランダ人も含めて倭寇です。無秩序な中で実力行使を駆使してでも交易をやった連中が後期倭寇だと思ってください。

16世紀末には、秀吉が海賊停止令を出して「日本人倭寇」を徹底的に取り締まり、安定した時代に入った。中国は1640年代を過ぎて明が滅亡して清朝の時代になり、韓国も清に占領されて服属しましたが、安定した時代を迎えます。

こうなりますと、国家間で秩序立った交易、外交関係を模索するようになります。自由貿易は認めない、限られた玄関

口を設けて外交・交易を行う体制をとり、極度な介入、干渉はしないことによって平和を保つ体制が極東アジアにおいて確立し、19世紀の中頃近くまで続きます。こうした体制を鎖国とは言わず、海禁政策と呼ぶことが定着してきました。

日本の場合ですと、近世の外交窓口は4ヶ所（長崎口、対馬口、薩摩口、松前口）ありました。これを「四つの口」といいます。

蝦夷地・小笠原群島にみる境界観

さて近世の日本では、それ以前からもそうですけども、蝦夷地（北海道）、小笠原諸島など、まだ国土・国境が確定していない地域がありました。

例えば蝦夷地。幕府は領主の松前氏に対して、大名としてではなく蝦夷島主としての地位を認めて朱印状を発給します。朱印状というのは、この場合は黒印状とかもそうですが、トップに立つ秀吉なり家康なりが出した正式な証状です。

幕府は松前氏にも蝦夷地の国絵図を作成、提出させた。しかし蝦夷図の北方側のどこまでが日本の領土か松前氏自身が把握しておらず、地理情報があいまいだった。近世の日本図では、北海道の南端しか描いてない地図が多いんですね。描かれないと北方は漠然と異国と当時は認識していた。平和な時代ならそのままよかったですですが、18世紀後半になると問題が起きてまいります。

ロシアが南下してくる。千島の奥のアイヌの人たちも次第にロシアの勢力下に入っていく。ロシアは自國領として千島を地図に書き込んでいく。幕府も警戒するようになります。

当時の老中首座、松平定信は、蝦夷地の北部を「火除地（火事による延焼を防ぐために設けた空き地）」にしておくことを考えた。ロシアも日本もお互い近づかなければ、衝突することもなく済むんじゃないかと定信は考えた。

これに対して当時の幕閣であった松平信明らは反対意見で、信明が老中首座になると、寛政11年（1799）に東蝦夷地を召し上げ、幕府の直轄地、国有化し、国家の政策として直接問題にあたることにしました。

東蝦夷地を直轄するにあたっての幕府の見解は、アイヌの人々の撫育と和人化です。当時の儒学的な発想からいえば当たり前の発想です。和人化したアイヌの人が住む領域は日本の領土である、という発想が幕府にはあった。こういった認識は近代になっても継承されていますね。

一方、小笠原群島の場合は、当時の地図では「無人島」と書いてある。無人島だから教化しようがない。

天保10年（1839）に「無人島一件」という事件がありました。茨城県に無量寿寺という寺がありまして、順宣、順道という和尚さんたちが小笠原群島に渡航しようとして幕府に処罰された事件です。幕府がスパイを送って両名を探索した記録が残っています。それを見ると、渡航を計画した動機は、そこには日本の本土では手に入らない薬草とか薬品になりそうな産物がありそうなので採取しようと考えたのです。

彼らは領主の水戸藩を通して、渡海の内願書を幕府に出した。ところが水戸藩家から申し立てるのはだめだ、渡海は認められないと言われた。そこで両人は、別のルートから提出認可を得ようと模索していたところを探索され、処罰された。

なぜ処罰されたのか。当時の町奉行、鳥居耀蔵が渡辺峯山ら蘭学者一派を弾圧した事件、「蛮社の獄」があった訳ですが、峯山と両名は知己であるとでっちあげられて、事情も知らずに処罰された。政争のワナに巻き込まれた訳です。

なぜ幕府が彼らの渡航を認めなかつたのか。恐らく数年前にあつた「竹島一件」のせいでしょうね。浜田の今津屋八右衛門（会津屋八右衛門）が松島（竹島）までならともかく、鬱陵島にまで行った。鬱陵島は元禄9年（1696）以来、朝鮮領であり日本の領地ではないから行っちゃいけないと幕府から触れが出ています。鬱陵島に行って産物を持ち帰ったことがバレた。密貿易であるとして幕府は八右衛門を処罰した。浜田松平領の領民だった。藩主（松平康任）はもと老中首座を勤めていたこともあり、当時の政界でも大騒ぎになった。そんな事件から三、四年しか経っていない時期のことですので、無人島渡航を簡単に認めないのも当然です。

ここで指摘しておきたいのは、無人島渡航には許可証がいるという発想がある、朱印状とか老中奉書とか大袈裟な渡航許可書がないと認めない、という訳でなく、もっと簡単に許可書が出るという発想がずっと長いこと続いたらしい。小笠原群島の渡航についても、数年前の竹島一件があったから認めないだけだ、という感覚が当時の人々にあったことです。

竹島と近世日韓の絵図

ようやく竹島の話に入ります。よく知られているのが寛永2年（1625）の竹島渡航許可の老中連署奉書。これまで元和と言われましたけども、老中の在任期間とかいろんなこと

を考えて寛永2年と見るのが正確だと思います。幕府は鳥取藩に対して出す。今度は藩主の名前でもって村川とか大谷の方に下付するという形をとっています。最初はこういうふうな非常にギチギチした手続きをとる形式で鬱陵島及び竹島に渡航したことから、鬱陵島、竹島の地図も残っている訳です。

当時日本は竹島をどう位置づけていたか。『隱州視聴合記』には、鬱陵島と竹島は「無人の地」と書いてある。小笠原群島と同じく無人島である。「日本の乾の地、この州をもって限りとなす」の解釈はどうなるか。素直に読めば「日本の乾（北西）の地は、隱岐州をもって境界とする」となる。松島（現竹島）・竹島（現鬱陵島）は隱岐に属すとは書いてない。2島併記してますから、もし隱岐州に属するということになれば鬱陵島も隱岐に属することになる。

一方で、どこの箇所を見ても2島が高麗に属すとも全然書いていない。竹島と鬱陵島は、小笠原群島と同じく日本側が地理状況を把握している無人の地、どこの国にも属さない無主の地である、と素直に解釈すべきであろうと思います。

さて、そういった前提の中で絵図を見てみましょう。

「正保出雲隱岐国絵図」。松島（竹島）は出てきません。ただし隱岐の島後の福浦のところに「この湊、舟懸かりよし」、「竹嶋渡海、この湊より天気見合せ候」、ここから天候を確認して竹島に出かけていきますよ、と注記してあるんです。それが正保2年（1645）の段階で、日本六十余州の国々の各地に、それぞれの大名がどこの領主であることを確定することを意味すると国絵図に書いてある。

もう一つが有名な「日本輿地路程全図」。松島・竹島の位

置関係は、測量的な位置関係ということじゃないんですけど、感覚的な位置関係では正確に書いております。測量はしてないけれども感覚的な距離感では、比較的に誰もが納得する位置に描いている、という意味での正確さあります。

「石見外記」。これは島根大学の船杉さんが指摘されたことですけども、「大御田環海私図」という図がある。日本、朝鮮半島、竹島、隠岐とか載せる地図です。高田屋嘉兵衛の北前船は、各駅停車のように日本沿海の港々を立ち寄りながら進むのではなく、特急のように、いきなり北海道を目指してゆく船であった。下関を出ると北西に八里、日本海に出る。そこから、北東目当てに進んでいく、この時竹島と松島の2島の間を進み、そこから直接蝦夷地を目指したんじゃないかと。それによって嘉兵衛は巨万の富を築いたんだろうということを「石見外記」は指摘する。江戸後期になるとこのルートは、蝦夷地に向かう北前船全般に定着してまいります。

それを示すものが幕末の「日本海路図」です。大体「石見外記」と同じようなルートを図示している。隠岐と松島両方の島影を見て船の位置を確定しながら進むことにより、安全に蝦夷地を目指すことを図示しています。つまり松島（現竹島）は、近世後期においても日本の経済、流通活動の上で大きな役割を果たしていたということです。

では、今度は韓国側の当時の地図はどうか。韓国側は于山島が竹島だと主張するんですけども、地図を見るかぎり誰が見ても首をかしげる内容である。

例えば「東国八道地図書」。鬱陵島の南に「于山」と書いてある。かと思うと、18世紀から19世紀の成立という「朝鮮

八道図」では、鬱陵島の北に于山島がある。更に1857年以降に作成された「海左全図」では、鬱陵島の東に于山島が書いてある。于山島の位置が定まらない。この地図の余白には「新增東国輿地勝覧」の抜粋を載せ、鬱陵島は本来于山国といい、昔は村落が7カ所あったが、世宗22年（1440）に島民を朝鮮本土に強制的収容して空島化してしまったと書いてある。鬱陵島とは于山国である、というのです。

1899年ないし1900年に製作の「大韓輿地図」。当時の大韓帝国、国学部編輯局で作成した官撰（国家として作成した地図）にも、朝鮮半島の東側に鬱陵島を描き、その傍らに于山が隣接し、南方には多数の島が附属しています。

韓国側の地図から何が言えるのか。日本側の地図は隠岐よりはちょっと遠いところに竹島があって、竹島からやや離れたところに鬱陵島が、更に向こうは朝鮮という、測量はしないけど、視覚的、感覚的には、誰が見ても妥当な配置をしている。一方で、韓国側の地図は、朝鮮半島にすぐ近くの位置に鬱陵島がある。それは今の感覚と同じですけど、鬱陵島のすぐ隣接して于山島なるものがあって、松島とも書いていなければ独島、石島とも書いてない。20世紀になるかならないかという時期ですら、そんな感じの地図である。しかも于山島の位置自体が定まらない。当時朝鮮側は竹島の位置を把握していたのか、それ以前に竹島そのものの存在を把握していたのか、という疑念が生じます。船杉さんが言わわれたとおり、地図を見る限り把握していないとしか言いようがない。

安龍福が隠岐に渡った時の証言「朝鮮舟着岸一件之覚書」には、平安道、咸境道など、朝鮮半島の道ごとに分けた地図

8枚、朝鮮八道図を持ってきて、ここが松島だ、竹島だ、日本人がやってくるのはけしからんと言った、と書いてある。後に彼は本国に送還され、朝鮮王朝から尋問を受けます。勝手に国外逃亡したのですから彼は厳しい詮議を受けた。恐らくはその時にも朝鮮八道図を前に「自分は、ここが竹島、ここが松島で朝鮮領だと日本側に主張した」と供述したはずなんです。もしも朝鮮王朝が安龍福の見解を認めたのであれば、彼の指摘はその後の地図に当然反映されているはずである。彼が鬱陵島だけではなくて今の竹島にも行ったのであれば、大谷、村川家が伝えた地図のような地図が作成されたはずだ。とすれば、その後の朝鮮地図にも反映されているべきなのに、全然反映されていないのはどういうことか、ということです。また彼の主張が採用された結果が「海左全図」であり「大韓輿地図」であるとも解釈することもできます。

竹島（現鬱陵島）は朝鮮領であるとして幕府が触れを出して以来鬱陵島に行く日本人はいなくなった。しかし松島（現竹島）も渡航禁止とは書いてない。竹島一件の際に鬱陵島に行く寄港地として今津屋八右衛門は松島に行ったが、朝鮮側から抗議はなかった。朝鮮側、安龍福らのいう于山島とは、鬱陵島のすぐ近くに隣接する竹嶼しか妥当な島は見当たらぬ、と私は今の時点においては考えております。

近世の状況から考えると、松島（竹島）は無人島、無主の地であった。松島に行くには渡航許可証が必要で、江戸初期の段階では老中奉書が必要だったが、小笠原諸島の事例からすれば、後には幕府に願書を出せば手続上意外と簡単に渡航できるようなものではなかつたかと思います。今後この辺を

厳密に検討してみたいと思います。

一方、朝鮮側の資料では于山島は謎の存在で、鬱陵島の別名、もしくは今の竹嶼と考えられる。感覚的に竹島は鬱陵島の近くだとか言われても、竹嶼だって鬱陵島に近い訳で、人によって感覚は違いますから、地図のような視覚的に見えるもので把握しているか、正確な数値が資料に書いていないと正しく認識していたとは判定できない。韓国側の地図では、于山島なる島の位置さえも正確に把握していないところからすれば、竹島（旧松島）に行ったことがあるかどうか以前に、見たこともなかつたろう、としか言えないと思います。

まとめ

このように、近世には日本の領土として確定していたとはいひ難いから私は固有の領土だったとは思わない。琉球同様、近代に法的手続きを経て編入された領土である。竹島帰属問題の最終的な判断というのは、近代以降の法制、現代の国際法の中で判定されざるを得ないと思っておりますが、日本の方が正確に把握し、漁業や海運ルートなど経済活動の中でも把握していたことが明らかなのに対し、同時期の朝鮮側は位置すら把握していない。存在すら認識していたか怪しいことからすれば、日本側に歩があるかなと考えています。これがこの講座における私の仮説であった次第です。

最後に、これは日ごろ痛感するところですが、口喧嘩がそうであるように、お互に相手のことを中途半端にしか知らないと、重箱の隅をつつくような議論になってしまいます。

しかし、お互いの文化への理解が深まると、無駄な時間を

使わなくなる。一番今必要なことは、日本人も竹島だけでなく、背景にある韓国の文化を広く理解しておくことだと思います。当時の李朝における政治の仕組みとか制度、文化的なこと、思想的なこと、当時の漁民とか農民、商業の実態、社会的位置付け、システムとか、我々はしっかり勉強しなきゃいけない。

我々は、朝鮮側の同時代の文化全般、政治も含めてですが知らな過ぎる。逆にまた韓国側も日本側の幕府のシステムだけでなくて、日本の農民、漁民のこと、文化、習俗とかも含めてあまりにも知らなすぎる。この問題の土台となる相手の社会、文化をお互いに理解すれば、先入観、偏見が少しずつ解消され、冷静に議論できるのではないかと思います。そのためには30年ぐらいかかるかもしれないけども、こうした土台づくりも必要であると思っております。

ということで私の話はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

*この文章は録音した講義記録をもとに加筆・修正のうえ、まとめていただいたものです